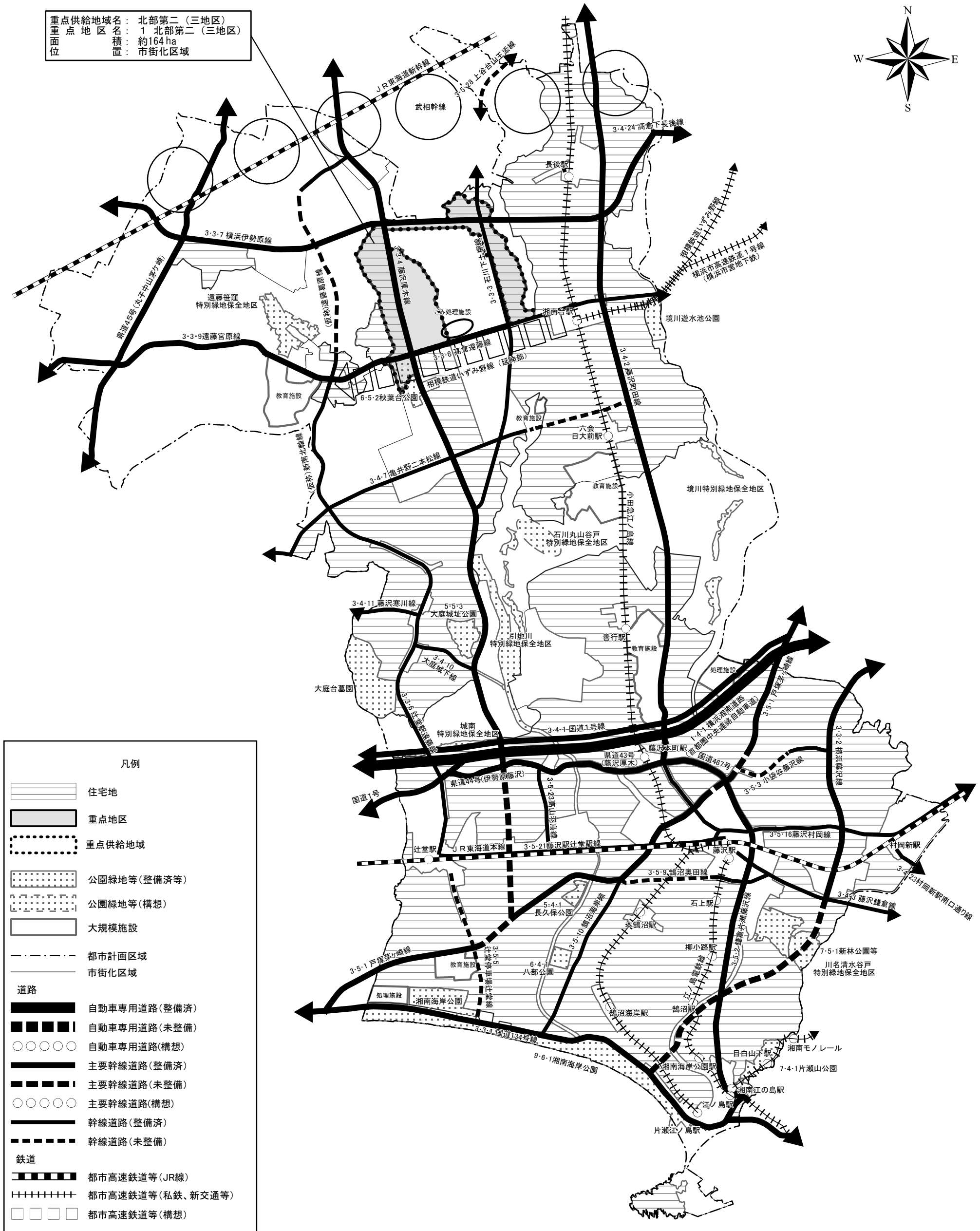
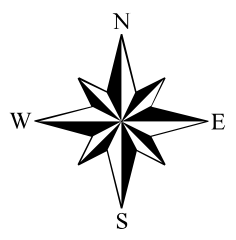


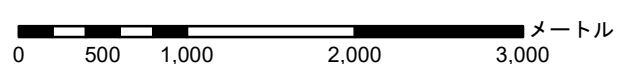
# 藤沢都市計画 住宅市街地の開発整備方針附図(藤沢市)

重点供給地域名：北部第二(三地区)  
 重点地区名：1 北部第二(三地区)  
 面積：約164ha  
 位置：市街化区域



凡例

	住宅地
	重点地区
	重点供給地域
	公園緑地等(整備済等)
	公園緑地等(構想)
	大規模施設
	都市計画区域
	市街化区域
<b>道路</b>	
	自動車専用道路(整備済)
	自動車専用道路(未整備)
	自動車専用道路(構想)
	主要幹線道路(整備済)
	主要幹線道路(未整備)
	主要幹線道路(構想)
	幹線道路(整備済)
	幹線道路(未整備)
<b>鉄道</b>	
	都市高速鉄道等(JR線)
	都市高速鉄道等(私鉄、新交通等)
	都市高速鉄道等(構想)
	河川
	その他の都市施設



方針附図は、「住宅市街地の開発整備の方針」の内容を分かりやすく説明するための補足的な図面であり、「神奈川県住生活基本計画」に定める重点供給地域のうち、特に計画的な住宅市街地の整備又は開発が必要な地区の範囲、広域的、根幹的な交通体系の配置の方針、自然環境や保全すべき緑地等の方針などを示したものです。  
 道路等の構想路線(○で表示)及び都市高速鉄道等の構想路線(□で表示)については、おおむねのネットワークを表示したものであり、位置を示したものではありません。  
 道路で、(未整備)には整備中のもも含まれます。  
 公園緑地等で、(整備済等)には整備中のもも含まれます。